

秩父広域市町村圏組合パブリックコメント募集要項

件名	秩父地域水道ビジョン策定案および水道料金改定について
意見募集の趣旨	水道事業統合から10年の節目において、新たな「水道ビジョン」を策定いたします。策定にあたり、ビジョン（案）および水道料金改定方針を公表し、皆様のご意見を募集します。
意見を提出できる人	1 組合市町内に在住・在勤・在学の人 2 組合市町内に事務所・事業所を有する個人または法人、そのほかの団体 3 パブリックコメント手続に係る事案に利害関係を有するもの
意見の募集期間	令和7年7月17日（木）～令和7年8月18日（月）
意見の提出方法	所定の様式に、住所、氏名、政策案に対する意見とその理由を記入し、直接または郵便等による送付、ファックス、電子メールで提出してください。 所定の様式および公表資料は、水道局経営企画課、水道局各事務所、秩父クリーンセンターに用意してあります。また、ホームページからダウンロードすることもできます。 【意見の提出先】 ・直接持参する場合は水道局経営企画課へ ・郵送等による送付の場合(令和7年8月18日必着) 〒368-0054 秩父市別所 538 番地（別所浄水場） 秩父広域市町村圏組合水道局 経営企画課 宛 ・ファックスの場合 0494-23-6444 ・電子メールの場合 keieikikaku@union.chichibukouiki.lg.jp
公表資料	秩父広域市町村圏組合水道局水道ビジョン（案）、水道ビジョン（案）ダイジェスト版および水道料金改定について
担当部署	秩父広域市町村圏組合 水道局経営企画課 TEL 0494-25-5221（お客様センター経由） FAX 0494-23-6444
備考	・結果の公表にあたっては、同趣旨のご意見をとりまとめるうえ、その趣旨とそれに対する組合の考え方を、水道局経営企画課及びホームページで公表する予定です。また、個人が特定できる内容等、秩父広域市町村圏組合情報公開条例に規定する非公開情報は公開しません。 ・個人情報の取扱いについては、秩父広域市町村圏組合個人情報保護条例に基づき適正に管理します。 ・提出していただいたご意見に対しての個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。 （次ページへ続きます）

	・パブリックコメント手続きは、組合の政策案を事前に住民に公表し、住民が情報を共有することで多くの住民からの意見が提出され、住民の考え方を幅広く聴きながら広域行政に反映することができます。 ・パブリックコメント手続きは、政策の賛否を決定するものではありません。また、多数意見が必ずしも反映されるというわけではありません。ただいたご意見は総合的に判断し、少数意見でも優れた意見については、政策の案に採用することも考えられます。
--	---